

令和 7 (2025) 年度 岡山商科大学大学院法学研究科税理士特設講座について

1. 受講対象者

中国税理士会に所属する税理士会会員で、中国税理士会会長が推薦した者

2. 授業科目について

大学院法学研究科授業科目「税法特殊講義Ⅰ」（2単位、前期集中）を履修受講。大学院生も履修可能。

自然災害・講師の疾病等により、大学内での授業が実施できない場合は、税理士特設講座の講義予備日（8月2日（土）3限、4限、5限）に対面授業を実施する。

＊「税法特殊講義Ⅰ」（2単位）講義担当者：水野忠恒

開講スケジュール：5/17（土）3、4限、5/31（土）3、4限、6/14（土）3～5限、
6/28（土）3～5限、7/12（土）3～5限、7/26（土）3、4限
の合計 15 コマ

3. 受講定員 20人

4. 修了証書の授与

2単位を受講必要単位数とし、修了者には大学院所定の修了証書を授与する。

5. 入学金及び受講料

入学金 なし

受講料 30,000円

6. 受講申込及び受講手続き

受講申込は、中国税理士会が行い、一括して岡山商科大学教務課へ提出する。受講を許可された者は、4月30日までに受講料を納付しなければならない。

※一度納付された受講料は返還しない。

令和 7(2025)年度税理士特設講座日程

回	日時	内容
1	5 月 17 日 (土) 3 限	①租税法・租税判例の研究にあたって ②報告割り当て
2	5 月 17 日 (土) 4 限	
3	5 月 31 日 (土) 3 限	租税法の解釈・タックスヘイブン (日産事件) 法人税法等更正処分等取消請求事件 (最高裁令和 6 年 7 月 18 日判決)
4	5 月 31 日 (土) 4 限	租税手続 青色申告 法人税青色申告承認取消処分取消請求事件 (最高裁令和 6 年 5 月 7 日判決)
5	6 月 14 日 (土) 3 限	相続税と所得税の二重課税 所得税更正処分取消等請求控訴事件 (東京高裁令和 6 年 1 月 25 日判決)
6	6 月 14 日 (土) 4 限	過大な役員給与 法人税更正処分等取消請求控訴事件 (東京高裁令和 6 年 1 月 18 日判決)
7	6 月 14 日 (土) 5 限	所得税非課税、必要経費、司法修習生の受ける給付金 所得税更正処分取消請求事件 (大阪高裁令和 5 年 7 月 26 日判決)
8	6 月 28 日 (土) 3 限	租税回避目的と立法趣旨 (みずほ銀行事件) 法人税更正処分等取消請求事件 (最高裁令和 5 年 11 月 6 日判決)
9	6 月 28 日 (土) 4 限	ふるさと納税 損害賠償請求控訴事件 (東京高裁令和 5 年 7 月 19 日判決)
10	6 月 28 日 (土) 5 限	租税協定と共助 課税処分取消請求控訴事件 (東京高裁令和 5 年 7 月 19 日判決)
11	7 月 12 日 (土) 3 限	宗教施設と固定資産税 固定資産税及び都市計画税賦課決定処分取消請求控訴事件 (大阪高裁令和 5 年 6 月 29 日判決)
12	7 月 12 日 (土) 4 限	自己株式 所得税更正処分等取消請求事件 (最高裁令和 5 年 6 月 1 日判決)
13	7 月 12 日 (土) 5 限	だましとった振込金の差押え 不当利益返還請求控訴事件 (東京高裁令和 5 年 4 月 12 日判決)
14	7 月 26 日 (土) 3 限	消費税 仕入れ税額控除 消費税及び地方消費税更正処分等取消請求事件 (最高裁令和 5 年 3 月 6 日判決)
15	7 月 26 日 (土) 4 限	加算税 消費税更正処分等取消請求控訴事件 (東京高裁令和 5 年 1 月 25 日判決)

※講義時間 3 時限 13 : 10～14 : 40 / 4 時限 15 : 00～16 : 30 / 5 時限 16 : 50～18 : 20

※講義予備日 8 月 2 日 (土) 3 限、4 限、5 限